

平成15年5月23日

各 位

会社名 市川毛織株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小坂 士郎  
(コード番号 3513 東証第1部)  
問合せ先 取締役計画部長 松岡 宏武  
(TEL. 03 - 3816 - 1111)

## 自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年5月23日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づき、自己株式の取得枠設定に関する議案を平成15年6月27日開催予定の当社第79回定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定するものであります。

#### 2. 取得枠の内容

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                |
| (2) 取得する株式の総数  | 100万株(上限とする)<br>(発行済株式総数に対する割合 3.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4億円(上限とする)                            |

(注) 上記の内容につきましては、平成15年6月27日開催予定の当社第79回定時株主総会における「自己株式取得の件」の承認決議を条件に、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時までの期間に関するものであります。

以 上